

8 集約・複合化の推進

8-1 基本的な考え方

人口減少・超高齢社会にあっても、区政の持続的な発展を可能とするため、公共施設の総量を抑制しつつも、集約・複合化による多機能化を図った公共施設の再編整備を進めることによって、魅力の創造と行政サービスの維持向上をめざします。

【公共施設の総量抑制に向けて】

- 施設の耐用年数に余裕があり、かつ、他に転用可能な未利用、低利用スペースがある場合には、他用途・機能の受入れを検討します。
- 耐用年数を迎えている施設で、引き続き行政需要がある場合は、周辺施設への集約・複合化の可能性を検討します。また、当該施設の敷地に高度利用が可能な状況がある場合は、周辺施設との集約・複合化の候補用地として検討します。

【魅力の創造と行政サービスの維持向上に向けて】

- 一つの建築物内で提供するサービスの多機能化によって、行政サービスの利便性向上、更なる地域交流や世代間交流を促すとともに、施策横断的な相乗効果を生み出し、にぎわいの創出や地域の活性化につなげていきます。
- ハード面の集約・複合化によって、空間的・時間的に効率よく施設を活用し、管理運営経費（ランニングコスト）の縮減を図ります。

【「空間的な複合化」と「時間的な複合化」を組み合わせた施設の有効活用】

区はこれまでも公共施設の複合化を進めてきました。これまでの複合化は、複数の施設を一つの建築物に集めることによる施設間の連携強化、ワンストップサービス等による事務の効率化、複数の施設をまとめることによる共用部面積の縮減等を行うための「空間的な複合化」です。また、マスタープランにおける集約・複合化の具体的手法では、他に転用可能な未利用、低利用スペースがある場合に、他用途・機能の受入れや周辺施設との複合化等を行うことを掲げていますが、これらも「空間的な複合化」に該当するものです。

今後、複合化を進めるにあたっては、一つの空間に対する用途を一つに限定せず、曜日や時間帯を区切って多目的に利用したり、休館日や閉館時間後の有効活用を図ったり、施設としての稼働率を高めるため施設の有効利用を進める「時間的な複合化」についても検討していく必要があります。

これらの「空間的な複合化」と「時間的な複合化」を組み合わせることによって、ロビーなどの共用部の空間を共通化したり、会議スペースなどの機能を効率的に共有・共用化することによって、施設総量の抑制、多世代交流による地域コミュニティ形成、施設間の

連携強化、施設運営の兼務等による人員配置や委託業務の効率化を行い、区財政の負担軽減を図りつつも、区民の利便性を向上させ、魅力ある公共施設への再編・整備を進めていきます。

8-2 複合施設の現況

区において既に複合化している施設は、490 施設のうち、271 施設で全体の約 55.3%を占めています。

施設種別ごとにみると、複合化している割合の最も高い施設種別は高齢者福祉施設で約 93.1% (29 施設中 27 施設)、続いて庁舎等で約 88.9% (9 施設中 8 施設)、高齢者集会施設約 84.2% (19 施設中 16 施設) となっています。高齢者福祉施設については、コミュニティ関連施設や他の高齢者施設等との複合化パターンが多くなっています。庁舎等については区民事務所の複合化が多く、地域センター、児童や高齢者の福祉施設のほか土木事務所等と併設されているケースがあります。

区で施設総量の最も多くを占める学校等については、複合化の割合は約 3.6% (83 施設中 3 施設) であり、今後、改築など更新の際に「地域が支える魅力ある学校」として、教育関連施設や周辺施設との複合化を検討していくことが施設総量抑制の効果的な取り組みになると考えられます。

【複合化の主な事例】

| 施設名 | 主な併設施設 | 開設年月 |
|----------|--|--------------|
| 赤塚支所 | 下赤塚地域センター、下赤塚区民事務所、赤塚福祉事務所、赤塚児童館、赤塚図書館 | 平成 23 年 1 月 |
| 清水地域センター | 清水いこいの家、清水図書館 | 平成 21 年 12 月 |
| 志村ふれあい館 | シニア学習プラザ | 平成 21 年 7 月 |
| 仲町ふれあい館 | 仲町地域センター、仲町区民事務所、高齢者在宅サービスセンター | 平成 7 年 3 月 |

【マスタープラン策定時点における公共施設の複合化の現状】

| 施設種別 | 施設名 | 施設数 | | 複合施設数 | | 割合 | |
|--------------|---|-----|-----|-------|----|------|------|
| 庁舎等 | 本庁舎、支所 | 3 | 9 | 2 | 8 | 66.7 | 88.9 |
| | 区民事務所 | 6 | | 6 | | 100 | |
| 障がい者福祉施設 | 障がい者福祉センター、福祉園、福祉作業所、障がい児放課後等デイサービス事業所、 | 15 | | 6 | | 40.0 | |
| 児童福祉・子育て支援施設 | 子ども家庭支援センター、ベビールーム、母子生活支援施設、親子交流サロン、小規模保育園 | 10 | 115 | 7 | 93 | 70.0 | 80.9 |
| | 児童館 | 38 | | 37 | | 97.4 | |
| | 学童クラブ | 20 | | 18 | | 90.0 | |
| | あいキッズ | 4 | | 3 | | 75.0 | |
| | 保育園 | 43 | | 28 | | 65.1 | |
| 高齢者福祉施設 | おとしより保健福祉センター、シニア学習プラザ [※] 、高齢者在宅サービスセンター、地域包括支援センター、特別養護老人ホーム | 29 | | 27 | | 93.1 | |
| 集会・コミュニティ施設 | 地域センター等 | 26 | 98 | 17 | 71 | 65.3 | 72.4 |
| | 集会所 | 71 | | 53 | | 74.6 | |
| | 高島平区民館 | 1 | | 1 | | 100 | |
| 体育施設 | 体育施設、体育施設管理棟 | 22 | | 12 | | 54.5 | |
| 住宅施設 | 区営住宅、改良住宅、まちづくり推進住宅 | 20 | | 1 | | 5.0 | |
| 学校教育施設 | 教育相談施設 | 4 | 83 | 3 | 3 | 75.0 | 3.6 |
| | 小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園 | 79 | | 0 | | 0.0 | |
| 文化・社会教育施設 | 教育科学館、郷土資料館等、社会教育会館、美術館、文化・ホール関係、社会教育宿泊施設、自然体験施設 | 12 | | 5 | | 41.7 | |
| 福祉事務所 | 福祉事務所 | 3 | | 2 | | 66.7 | |
| 高齢者集会施設 | いこいの家、ふれあい館 | 19 | | 16 | | 84.2 | |
| 保健・健康増進施設 | 保健所・健康福祉センター | 5 | | 1 | | 20.0 | |
| 資源環境施設 | 清掃事務所、リサイクルプラザ [※] 、環境施設 | 12 | | 2 | | 16.7 | |
| 産業振興施設 | 産業振興施設 [※] | 4 | | 1 | | 25.0 | |
| 土木事務所 | 土木事務所 | 2 | | 1 | | 50.0 | |
| 公園管理施設 | 公園事務所、公園管理事務所、公園内倉庫 | 17 | | 11 | | 64.7 | |
| 自転車駐車場 | 自転車駐車場 | 7 | | 0 | | 0.0 | |
| 図書館 | 図書館 | 12 | | 6 | | 50.0 | |
| その他施設 | 公文書館、消費者センター等、いたばし総合ボランティアセンター、男女平等推進センター、保健福祉オンブズマン室 | 6 | | 5 | | 83.3 | |
| 計 | | 490 | | 271 | | 55.3 | |

(平成24年3月時点)

8-3 集約・複合化による多機能化のモデルケース

(1) 多世代交流型

少子高齢化が進む社会において、地域ぐるみの子育て、高齢者の社会参加を促進していくため、多世代交流が進むような公共施設のあり方が望まれます。これまで、児童館やいこいの家など、サービスの利用対象者別に整備してきた施設などを集約・複合化し、多機能化するケースが挙げられます。

【当該モデルケースの機能として挙げられるもの】

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ●在宅子育て支援機能（児童館、保育園など） | ●教育機能（学校など） |
| ●高齢者支援機能（いこいの家など） | ●集会機能（集会所など） |
| ●運動・スポーツ機能（体育館など） | |

(2) 総合行政サービス型

公共施設の総量を抑制しつつも複合化を図った結果、様々な行政サービスを1か所で提供できる環境を地域に整備することによって、利便性の向上を図るケースが挙げられます。

【当該モデルケースの機能として挙げられるもの】

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ●区民事務所 | ●地域センター |
| ●図書館 | ●在宅子育て支援機能（児童館、保育園など） |
| ●高齢者支援機能（いこいの家など） | ●保健所（健康福祉センター） |
| ●総合相談機能 | ●集会機能（集会所など） |

(3) 施策間相乗効果型

施策目的・対象者が類似する公共施設を集約・複合化することによって、施策間の相乗効果を期待できるケースが挙げられます。

【当該モデルケースの機能として挙げられるもの】

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ●社会教育・生涯学習（社会教育会館など） | ●いたばし総合ボランティアセンター |
| ●図書館 | ●公文書館 |
| ●集会機能（集会所など） | |

以上の集約・複合化による多機能化のモデルケースを進めるにあたっては、建築物としてのハード面のサービス向上を図っていきませんが、事業間の連携や利用におけるシステム的な改善などソフト面でのサービス向上も併せて図っていきます。

8-4 新たな付加機能の検討

公共施設の集約・複合化による多機能化に併せて、民間活力によるカフェやコンビニエンスストアを併設することによって、利便性や滞留性及び集客力を更に高め、地域交流促進や高齢者の閉じこもり対策などの効果も期待できます。行政財産の貸付けによる公共施設の更なる有効活用についても検討していきます。

8-5 検討の進め方

公共施設の集約・複合化による多機能化を推進していくにあたっては、以下の考え方で検討を進めていきます。

(1) 対象施設の抽出

- 改築・大規模改修事業の実施時期を迎え、事業実施の優先順位が高い施設を優先的に検討します。
- 施設ごとの整備方針をもとに、以下の視点で対象施設を抽出します。
 - 更新時の方向性や配置の考え方にに基づき当該施設の必要性を検討します。
 - 当該施設の配置の考え方にに基づき、配置圏域の重なる施設との集約・複合化による多機能化の可能性を検討します。
 - 当該施設の配置圏域内にある施設で耐用年数に余裕があり、かつ、他に転用可能な未利用、低利用スペースがある場合や廃止施設がある場合は、これらを含めた集約・複合化による多機能化の可能性を検討します。

(2) 施設の組合せの検討

- 組合せの検討にあたっては以下の視点を考慮します。
 - 集約・複合化による多機能化を図ることで、建物内の施設にとって効果があるか検討します。
 - ライフサイクルコスト全体で財政負担を軽減できるか検討します。
 - セキュリティの確保など、安全安心な施設運営の方法について検討します。
- 第1期（平成28年度～37年度）の集約・複合化による多機能化を図るための検討対象グループをつくり、組合せを検討します。
- 対象グループについて、関係所管課による庁内検討組織を立ち上げ、区の次期基本計画の策定スケジュールに合わせて検討します。

(3) 検討にあたって考慮すべき視点

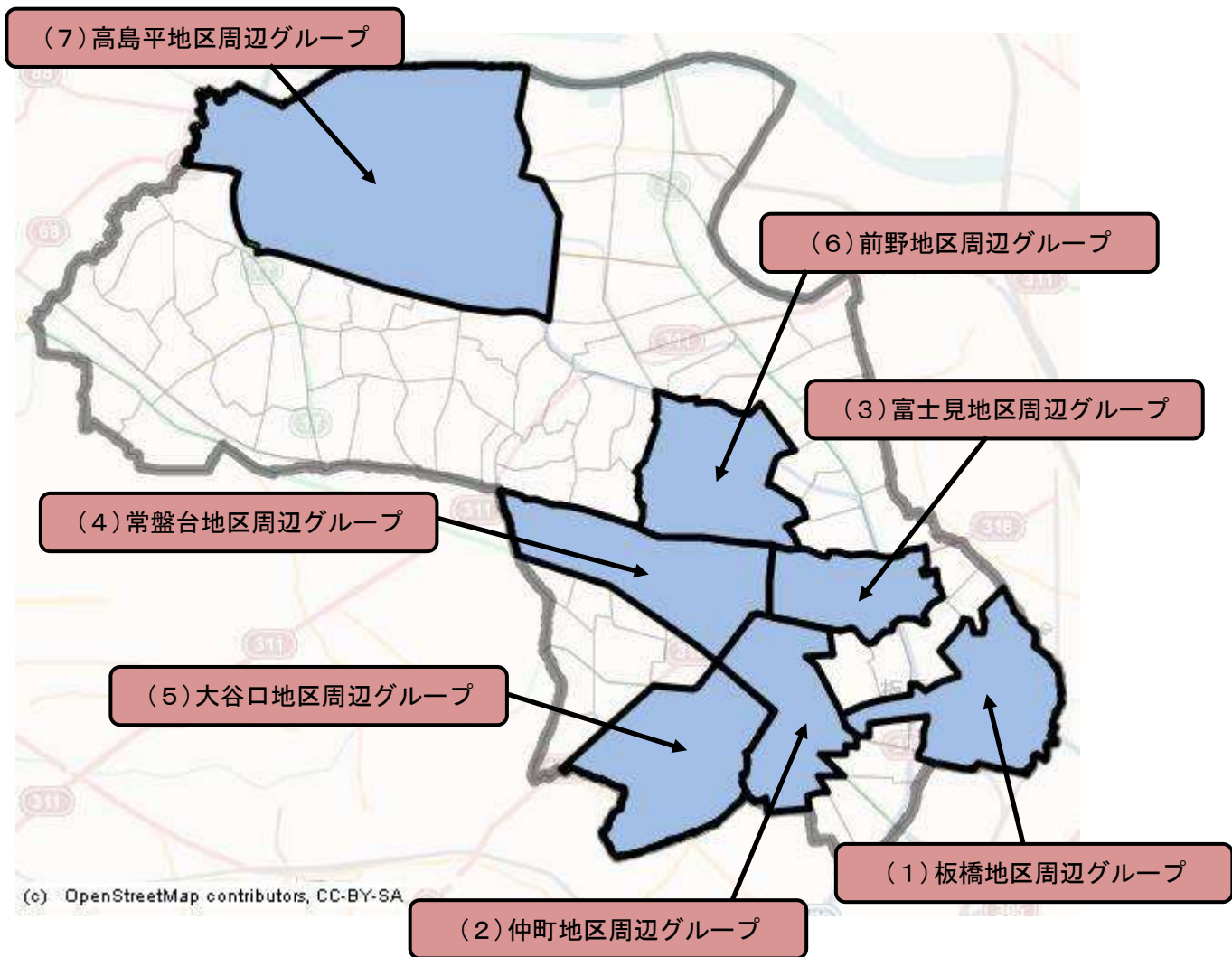
- 集約・複合化の検討の過程では、別々の建物・土地にある施設を一つにまとめることによって余剰となる施設が発生します。その際は、更に余剰となる施設の建物・土地を活用した集約・複合化が図れないか検討するとともに、貸付・売却等の後利用についても視野に入れ検討します。

- 周辺地域のまちづくりの進捗状況に合わせて、周辺施設や集客力のある施設の集約・複合化を図ることによって、まちの魅力発信力を高められないか検討します。
- 集客力のある施設は、交通利便性の高い駅前市街地等の拠点に集約・複合化できないか検討します。

8-6 個別整備計画第1期の集約・複合化プラン

第1期に改築・改修・集約・複合・移転に分類した施設の中で、改築・大規模改修の優先順位が高い施設を中心に、集約・複合化について具体的な施設の組合せを検討するため、下図のとおり検討対象グループを編成しました。

なお、個別整備計画の検討を進める中で、新たに改築・大規模改修対象施設が発生する場合は、適宜検討対象グループを編成し、組合せを検討していきます。



各グループにおける対象施設の集約・複合化プランは以下のとおりです。

(1) 板橋地区周辺グループ

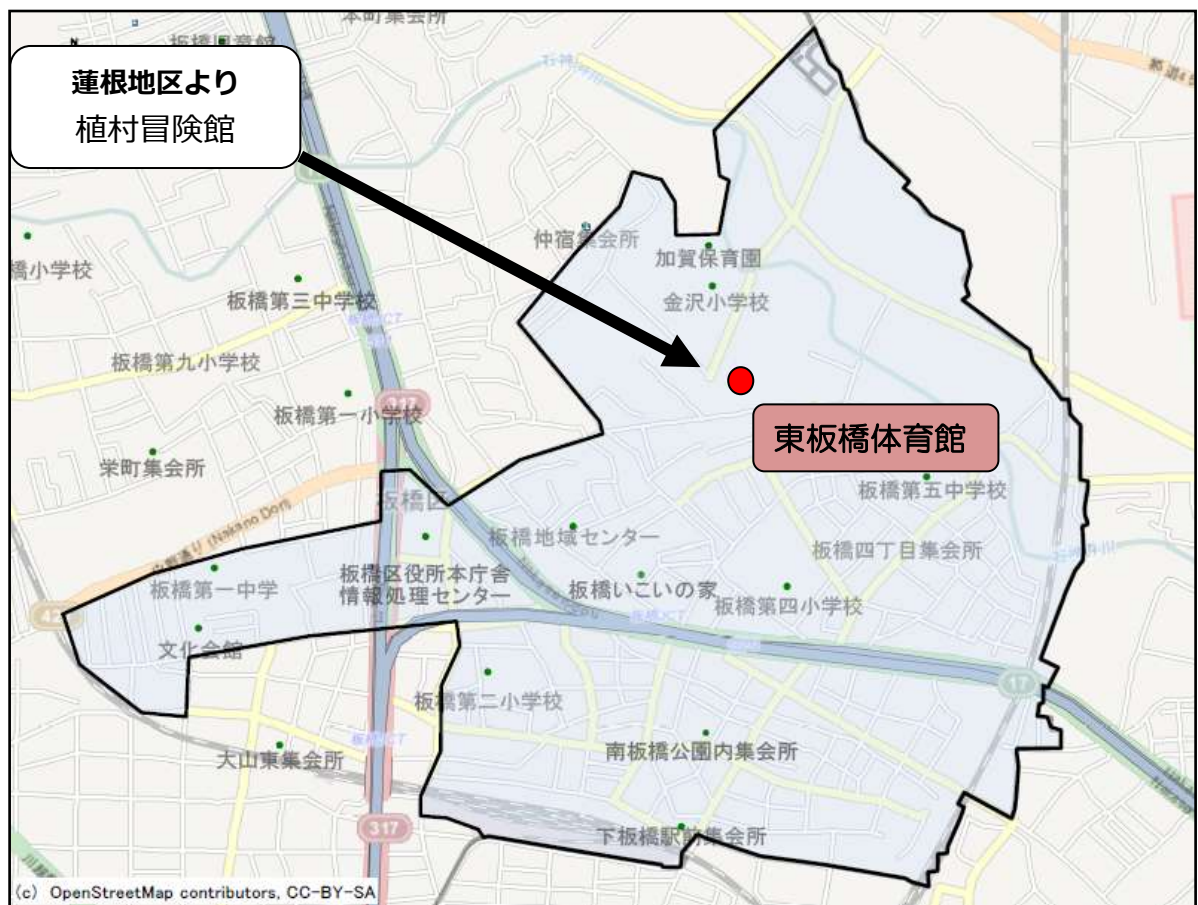
○集約・複合化プラン対象施設

| 施設名 | 方向性 | 配置の考え方 | プランNo. |
|-------------------------|-------|---|--------|
| 東板橋体育館 | 改修・複合 | 区内全域を対象とした施設として、基本的に現在の施設数を維持し、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 | ① |
| 南部公園事務所 | 改築・複合 | 区内全域を対象とした施設として、機動性に配慮し、環状八号線の以北と以南にそれぞれ1か所配置します。 | ② |
| 東板橋庭球場管理棟 | | 管理人による管理が必要な屋外体育施設に配置します。 | |
| 東板橋公園動物舎等 | 改築 | 各公園の機能に合わせて配置します。 | |
| ●併せて機能の配置を検討したもの | | | |
| 植村冒険館（蓮根地区） | 複合 | 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら1か所配置します。 | ① |

○第1期に改築・改修・集約・複合・移転に分類されたその他の施設

| 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----------|-----|---|
| 板橋いこいの家 | 複合 | 平成28年度を目標に余剰となるスペースを転用し介護保険法改正による新しい総合事業を行う施設及び集会室機能を複合化します。 |
| 板橋区役所（北館） | 改修 | 第1期計画期間中を目標に板橋区役所（北館）と情報処理センターの大規模改修を一体的に検討し、事業実施時における周辺区有地の活用も含め検討します。なお、情報処理センターは、大規模改修を機に使用を許可している団体の配置スペースについての再編等も検討します。 |
| 情報処理センター | | |
| 文化会館 | 改修 | 後期期間中を目標に大規模改修します。 |

①東板橋体育館を核とした複合化プラン



| | | | | | |
|-------|--|----|------|----------|------|
| 目標年度 | 平成 31～32 年度を目標に大規模改修・複合 | | | | |
| 対象施設 | 施設名 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 備考 |
| | 東板橋体育館 | 板橋 | 昭 61 | 7,560 | 基幹施設 |
| | 植村冒険館 | 蓮根 | 平 04 | 519 | |
| モデル類型 | 多世代交流型 | | | | |
| 想定効果 | 体育施設と自然体験施設の複合による相乗効果 複合施設の延床面積の削減 移転後跡地の貸付・売却による財源確保 | | | | |
| 説明 | 大規模改修を契機として、植村直己のゆかりの地である仲宿地区に近い東板橋体育館に、植村冒険館を複合化します。植村冒険館は、移転を個別整備計画で決定した後、跡地活用方針に則って後利用意向調査を行い、その結果に基づいて活用又は処分等を検討します。 | | | | |

②東板橋公園内施設の複合化プラン



| | | | | | |
|-------|----------------------|----|------|----------|------------------------------------|
| 目標年度 | 平成 28～30 年度を目標に改築・複合 | | | | |
| 対象施設 | 施設名 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 備考 |
| | 南部公園事務所 | 板橋 | 平 03 | 294 | 基幹施設 |
| | 東板橋庭球場管理棟 | 板橋 | 平 03 | 46 | |
| | 東板橋公園動物舎 | 板橋 | 昭 50 | 353 | 南部公園事務所、東板橋庭球場管理棟と併せて、公園施設内での整備を行う |
| モデル類型 | 施策間相乗効果型 | | | | |

| | |
|------|--|
| 想定効果 | 複合施設の延床面積の削減 仮設施設を造らないことで整備に係る費用を削減 |
| 説明 | 東板橋公園敷地内を活用しながら施設を建設し、南部公園事務所、東板橋庭球場管理棟を複合化します。併せて東板橋公園動物舎等も整備します。仮設施設を造らず経費を削減するとともに、施設利用への影響を最小限にとどめた施設更新をめざします。 |

(2) 仲町地区周辺グループ

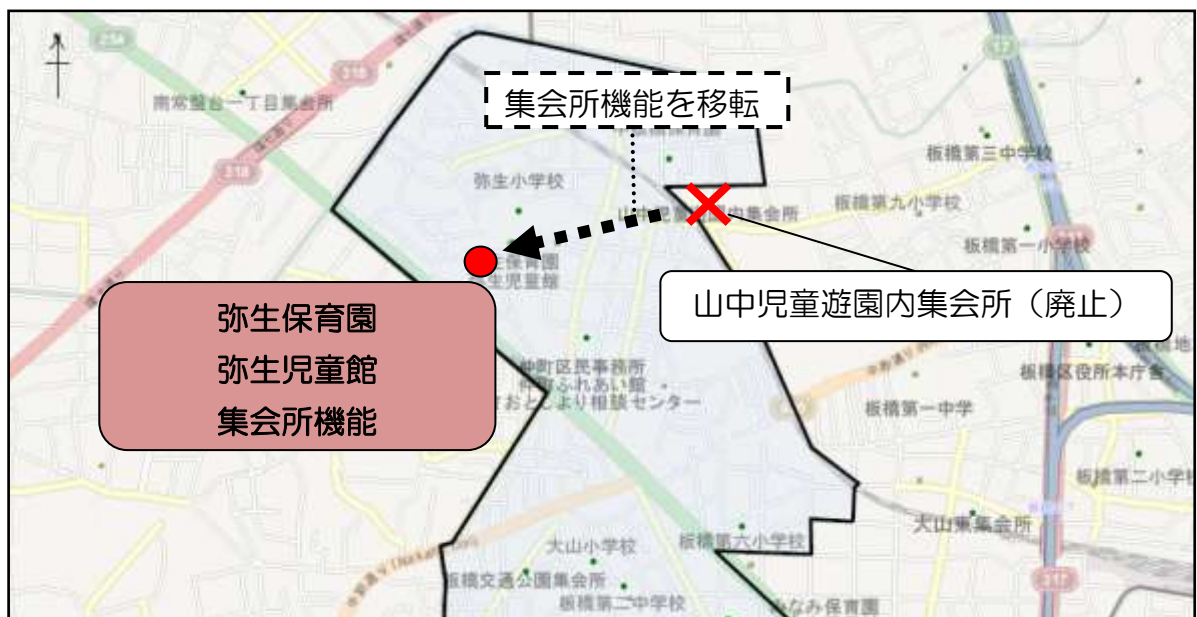
○集約・複合化プラン対象施設

| 施設名 | 方向性 | 配置の考え方 | プランNo. |
|------------------|-------|--|--------|
| 弥生児童館 | 改築・複合 | 「新たな児童館」は18地区を基本に配置します。また、地域子育て支援拠点事業が円滑に実施できるよう、地域間での対象人口や面積、小学生などの従来の利用者の一部も引き続き利用することも踏まえて更に8館を配置します。区立保育園の特性や施設間の連携が求められる状況を踏まえ、5地域を単位に小規模保育事業や私立認可保育園に対し適切な支援・連携を図ります。また、各地域内で施設が偏在しないように配置します。 | ① |
| 弥生保育園 | | | |
| ●併せて機能の配置を検討したもの | | | |
| 集会所機能 | | | ① |

○第1期に改築・改修・集約・複合・移転に分類されたその他の施設

| 施設名 | 方向性 | 説明 |
|---------------|-----|---------------------|
| 板橋交通公園内集会所 | 改築 | 平成28～30年度を目標に改築します。 |
| 板橋交通公園管理事務所 | | |
| 仲町区民事務所 | 改修 | 後期期間中を目標に大規模改修します。 |
| 仲町ふれあい館 | | |
| 仲町おとしより相談センター | | |

①弥生児童館・弥生保育園を核とした複合化プラン



| | | | | | |
|-------|--|----|------|----------|------|
| 目標年度 | 平成 31～32 年度を目標に改築・複合 | | | | |
| 対象施設 | 施設名 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 備考 |
| | 弥生保育園 | 仲町 | 昭 46 | 839 | 基幹施設 |
| | 弥生児童館 | 仲町 | 昭 46 | 399 | |
| | 山中児童遊園内集会所 | 仲宿 | 平 03 | 31 | 廃止 |
| モデル類型 | 多世代交流型 | | | | |
| 想定効果 | 多世代交流による地域コミュニティ活性化 バリアフリー対応 複合施設の延床面積の削減 公園内に設置され、建ぺい率を超過した施設の解消 | | | | |
| 説明 | 公園内に設置され、建ぺい率を超過している山中児童遊園内集会所を廃止し、弥生保育園・弥生児童館の改築に合わせ新しい集会所機能を移転し複合化します。 | | | | |

(3) 富士見地区周辺グループ

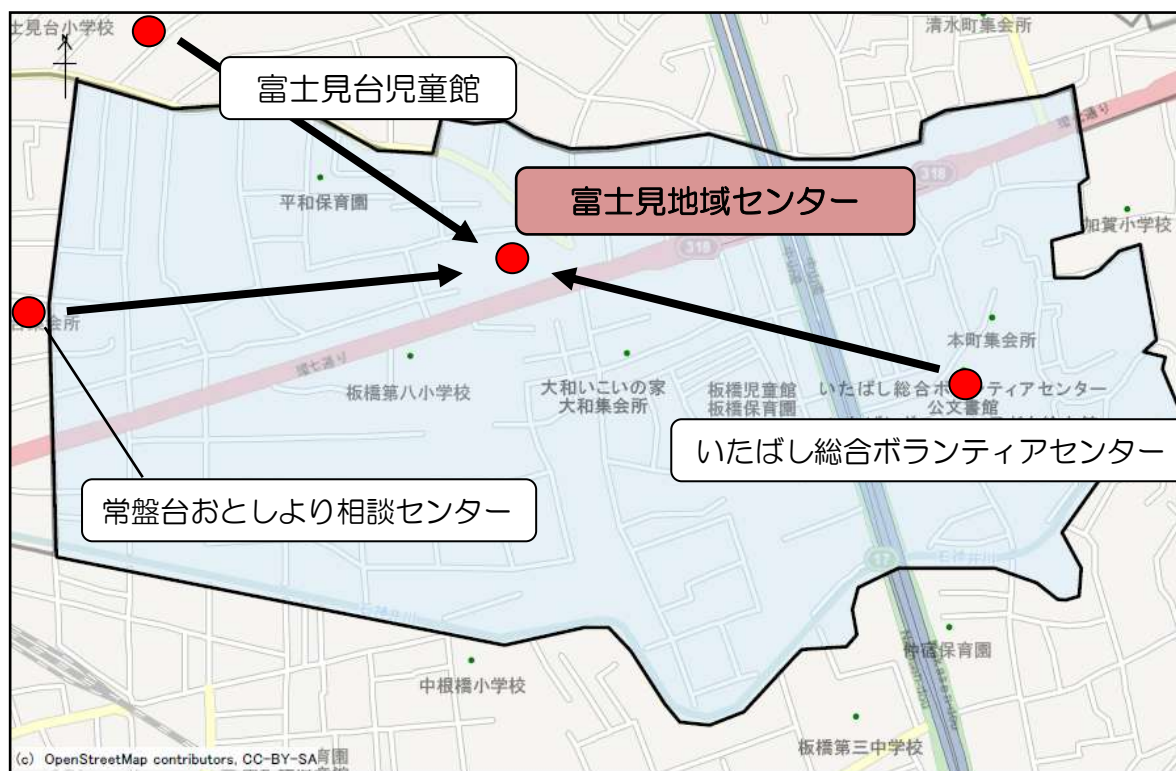
○集約・複合化プラン対象施設

| 施設名 | 方向性 | 配置の考え方 | プランNo. |
|------------------|-----|---|--------|
| 富士見地域センター | 複合 | 18 の地区を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 | ① |
| 常盤台おとしより相談センター | | 18 地域センターの区域を基本として、現在の 16 か所から 19 か所に配置します。 | |
| 富士見台児童館 | | 「新たな児童館」は 18 地区を基本に配置します。また、地域子育て支援拠点事業が円滑に実施できるよう、地域間での対象人口や面積、小学生などの従来の利用者の一部も引き続き利用することも踏まえて、更に 8 館を配置します。 | |
| いたばし総合ボランティアセンター | | 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮し 1 か所配置します。 | |
| 板橋フレンドセンター | 集約 | 区内全域を対象とした施設として、通所者の利便性に配慮しながら 1 か所配置します。 | ② |
| 板橋フレンドセンター体育館 | | | |

○第 1 期に改築・改修・集約・複合・移転に分類されたその他の施設

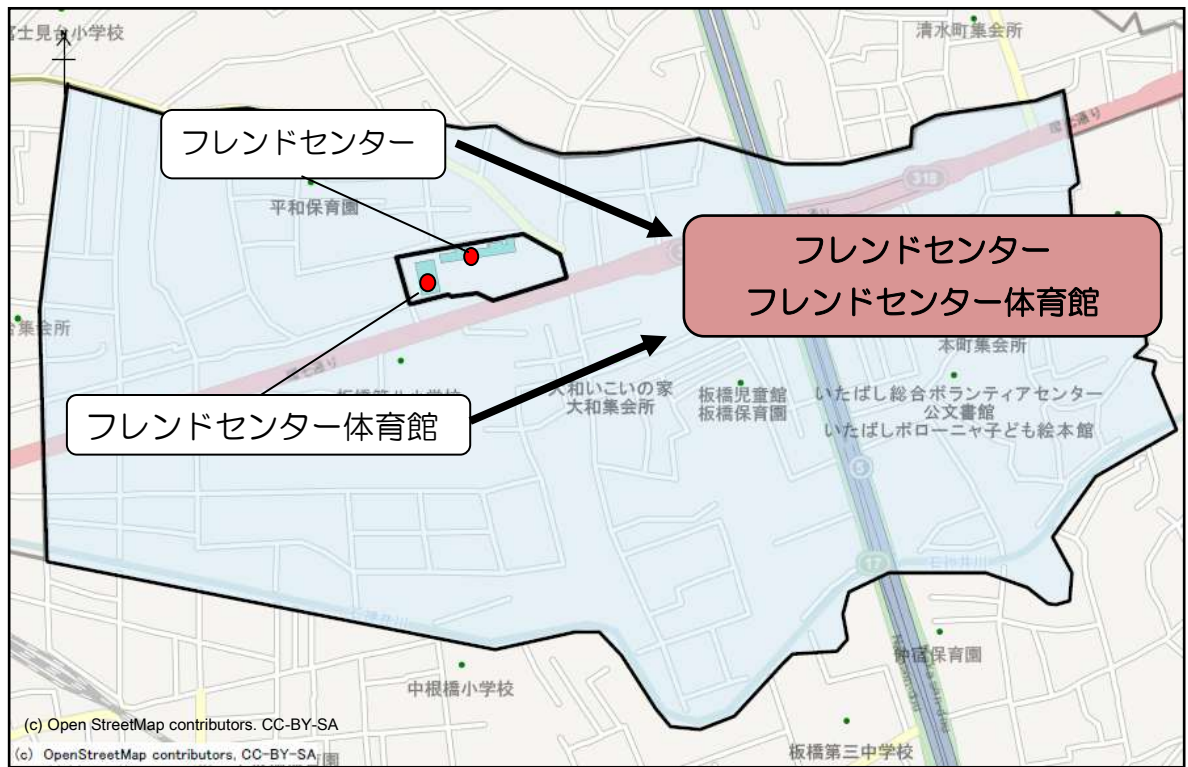
| 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-----------------|-----|--|
| 大和いこいの家 | 複合 | 平成 28 年度を目標に余剰となるスペースを転用し介護保険法改正による新しい総合事業を行う施設及び集会所機能を複合化します。 |
| いたばしボローニャ子ども絵本館 | 複合 | 平成 28～31 年度を目標に、平和公園へ移転・改築する中央図書館と複合化します。 |
| 公文書館 | 移転 | 後期期間中を目標に移転します。 |

①旧板橋第四中学校跡地を活用した複合化プラン



| | | | | | |
|--------------|---|-----|------|----------|------|
| 目標年度 | 平成 31～32 年度を目標に改築・複合 | | | | |
| 対象施設 | 施設名 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 備考 |
| | 富士見地域センター | 富士見 | 昭 59 | 745 | 基幹施設 |
| | 富士見台児童館 | 富士見 | 昭 61 | 448 | |
| | 常盤台おとしより相談センター | 常盤台 | 平 04 | 320 | |
| | いたばし総合ボランティアセンター | 富士見 | 昭 35 | 385 | |
| モデル類型 | 多世代交流型、施策間相乗効果型 | | | | |
| 想定効果 | 多世代交流による地域コミュニティ活性化 複合施設の延床面積の削減 移転後跡地の貸付・売却による財源確保 | | | | |
| 説明 | 旧板橋第四中学校敷地内に複合施設を整備します。富士見地域センター、富士見台児童館、常盤台おとしより相談センター、いたばし総合ボランティアセンターを移転させ複合化します。各施設の移転後の活用については、併設施設や躯体の状況を考慮しながら用途転用を行い、建物内の施設機能が全て廃止となる常盤台おとしより相談センターは、移転を個別整備計画で決定した後、跡地活用方針に則って後利用意向調査を行い、その結果に基づいて活用又は処分等を検討します。 | | | | |

②フレンドセンターとフレンドセンター体育館の集約化プラン



| | | | | | |
|--------------|---|-----|------|----------|------|
| 目標年度 | 後期期間中を目標に集約 | | | | |
| 対象施設 | 施設名 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 備考 |
| | フレンドセンター | 富士見 | 昭 37 | 1,626 | 基幹施設 |
| | フレンドセンター体育館 | 富士見 | 昭 59 | 887 | |
| モデル類型 | 施策間相乗効果型 | | | | |
| 想定効果 | 施設集約によるセキュリティ向上 施設利用者の動線の円滑化 | | | | |
| 説明 | 第1期期間中に、板橋フレンドセンターがある旧校舎部分は築後 60 年以上経過するため除却します。そのため、フレンドセンターとフレンドセンター体育館の集約化について検討します。 | | | | |

(4) 常盤台地区周辺グループ

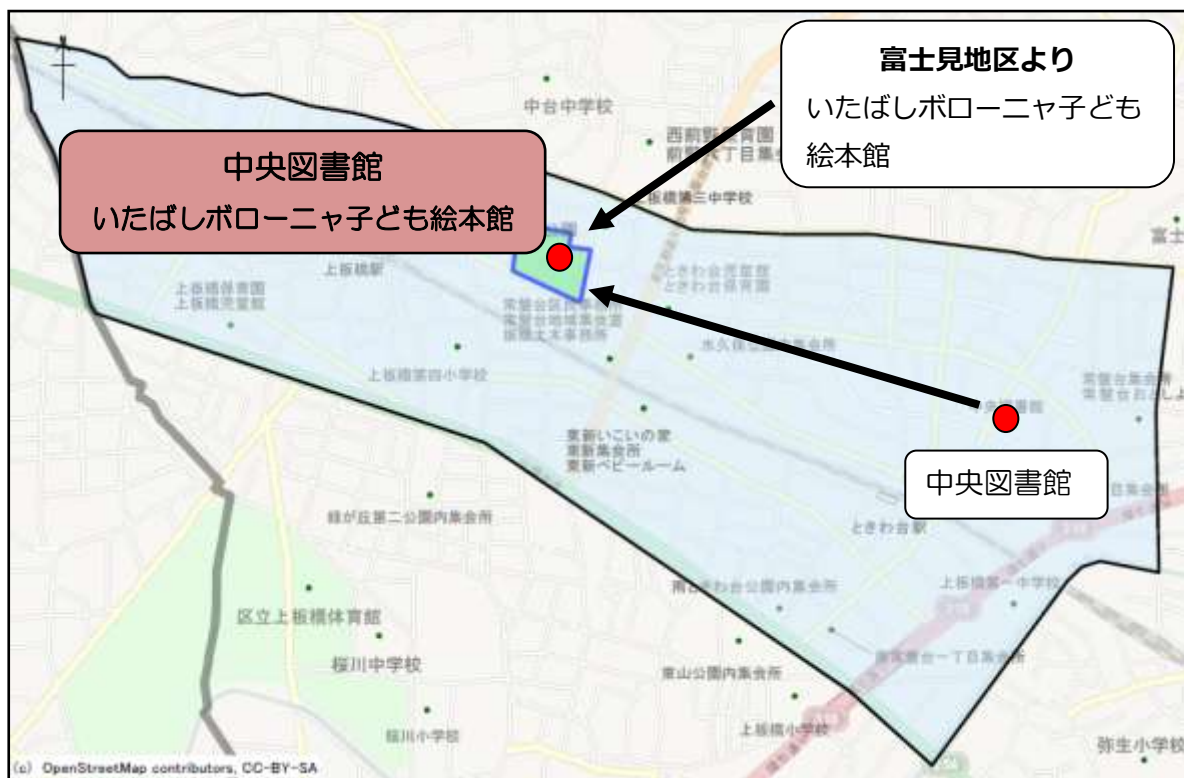
○集約・複合化プラン対象施設

| 施設名 | 方向性 | 配置の考え方 | プランNo. |
|-------------------------|-------|--|--------|
| 中央図書館 | 移転・改築 | 各地域を対象とした施設として、奉仕圏域（図書館を中心に半径1 km）を考慮し、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 | ① |
| 常盤台地域センター | 複合 | 18 の地区を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 | ② |
| 常盤台区民事務所 | | 各地域を対象とした施設として、区役所の総合窓口としてのサービスを提供していることを踏まえ、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 | |
| 教育科学館 | 改修・複合 | 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら1か所配置します。 | ③ |
| 東新しいこの家 | 複合 | 地域活動の単位として定着している18地区を基本に配置し、類似機能を有するふれあい館が配置されている地区を除いて配置します。 | |
| ときわ台保育園 | 複合 | 区立保育園の特性や施設間の連携が求められる状況を踏まえ、5地域を単位に小規模保育事業や私立認可保育園に対し適切な支援・連携を図ります。また、各地域内で施設が偏在しないように配置します。 | |
| 東新ベビールーム | | 保育需要の動向を見極めながら設置について検討します。 | |
| ●併せて機能の配置を検討したもの | | | |
| いたばしBOROニャ子ども絵本館(富士見地区) | 複合 | 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら1か所配置します。 | ① |

○第1期に改築・改修・集約・複合・移転に分類されたその他の施設

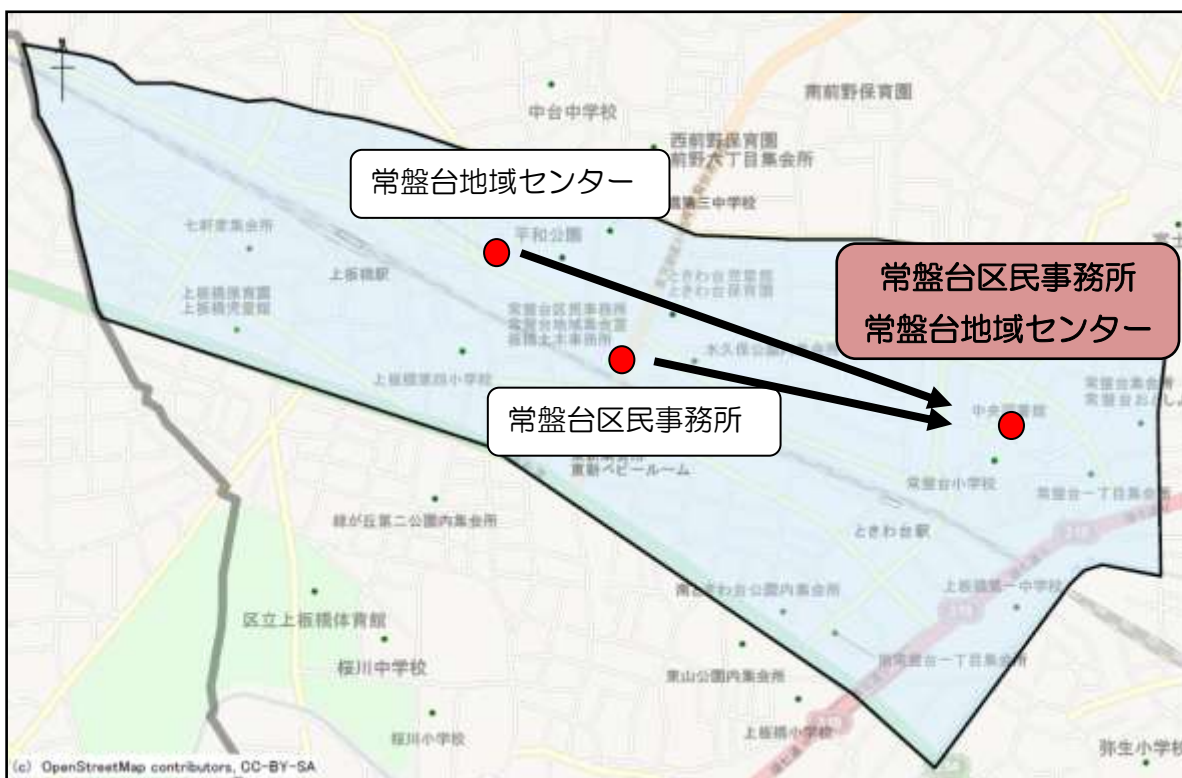
| 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-------|-----|----------------|
| 東新集会所 | 改築 | 後期間中を目標に改築します。 |

① 中央図書館の移転・改築を核とした複合化プラン



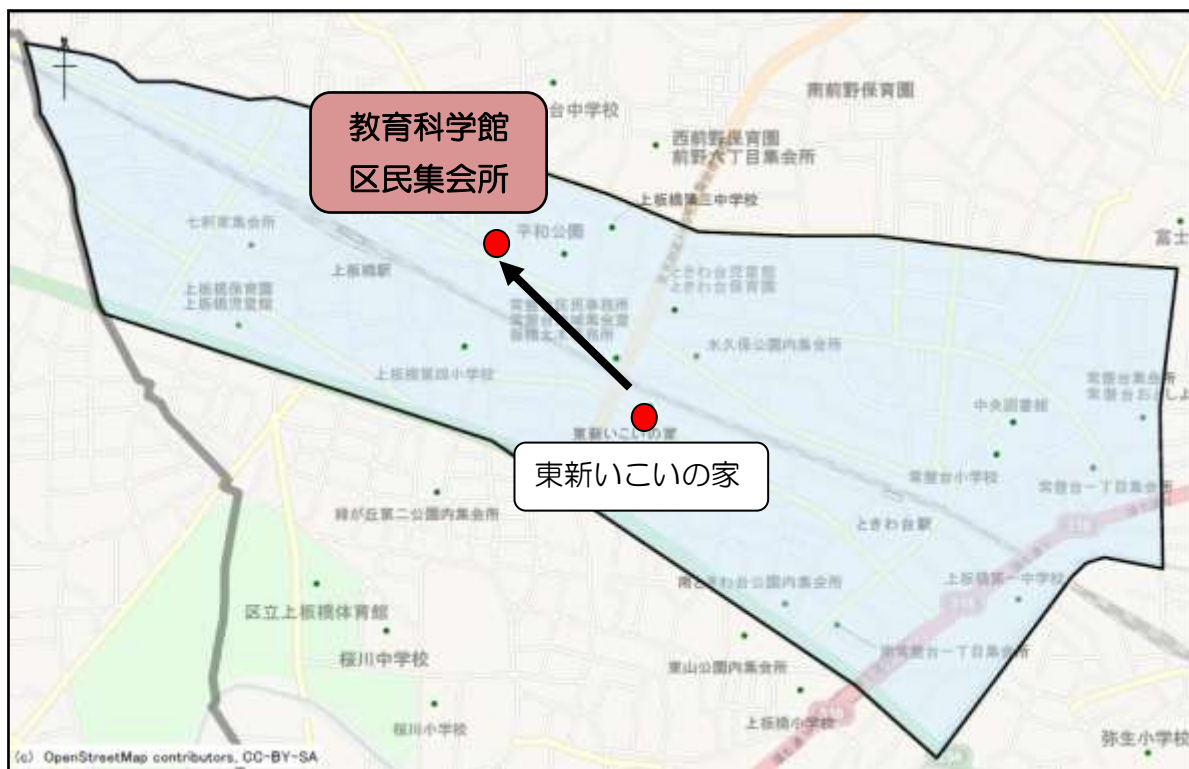
| | | | | | |
|-------|--|-----|------|----------|------|
| 目標年度 | 平成 28～31 年度を目標に複合 | | | | |
| 対象施設 | 施設名 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 備考 |
| | 中央図書館 | 常盤台 | 昭 45 | 2,907 | 基幹施設 |
| | いたばしボローニャ子ども絵本館 | 富士見 | 昭 35 | 177 | |
| モデル類型 | 施策間相乗効果型 | | | | |
| 想定効果 | 多機能化によるサービス向上 バリアフリー対応 仮施設を造らないことで整備に係る費用を縮減 | | | | |
| 説明 | 中央図書館を平和公園に移転し改築します。平成 27 年度に有識者が参画する中央図書館基本構想検討会を設置し、並行して区民懇談会を開催し利用者や近隣住民の情報提供や意見集約を行いながら、改築の検討を進めていきます。移転・改築にあたり、いたばしボローニャ子ども絵本館を複合化します。中央図書館移転後の用地には、常盤台区民事務所及び常盤台地域センターの複合施設を建設します。 | | | | |

②中央図書館の移転後用地を核とした複合化プラン



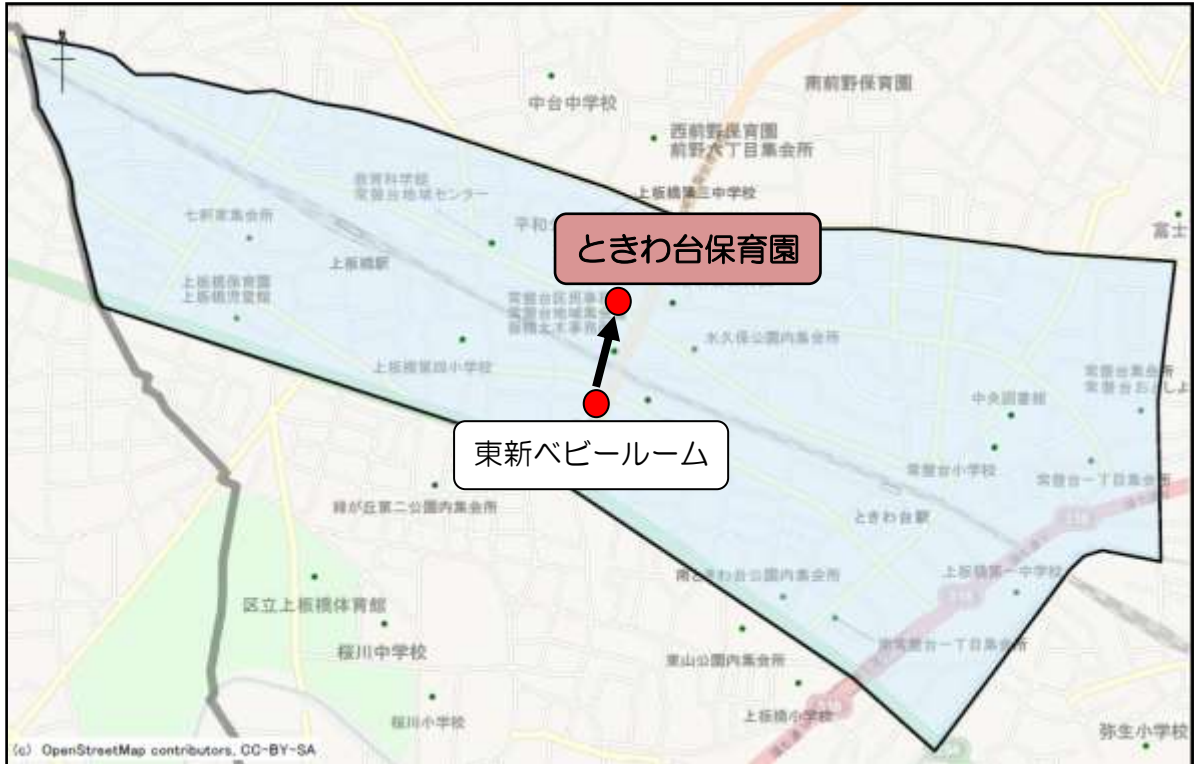
| | | | | | |
|-------|--|-----|------|----------|------|
| 目標年度 | 後期期間中を目標に複合化 | | | | |
| 対象施設 | 施設名 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 備考 |
| | 常盤台区民事務所 | 常盤台 | 昭 46 | 725 | 基幹施設 |
| | 常盤台地域センター | 常盤台 | 昭 63 | 754 | |
| モデル類型 | 総合行政サービス型 | | | | |
| 想定効果 | 多機能化によるサービス向上 施設の複合化による延床面積の削減 仮施設を造らないことで整備に係る費用を縮減 | | | | |
| 説明 | 中央図書館移転後の用地に、常盤台区民事務所及び常盤台地域センターを複合化します。常盤台区民事務所は、交通利便の良い中央図書館の移転後用地を活用し、教育科学館と併設しており集会所の設置圏域が重複している常盤台地域センターを複合化します。常盤台地域センター移転後のスペースには、区民集会所を配置し、東新しいこの家を複合化します。 | | | | |

③ 常盤台地域センター移転後のスペースを活用した複合化プラン



| | | | | | |
|--------------|---|-----|------|----------|------|
| 目標年度 | 後期期間中を目標に改修・複合 | | | | |
| 対象施設 | 施設名 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 備考 |
| | 教育科学館 | 常盤台 | 昭 63 | 4,236 | 基幹施設 |
| | 東新しいこの家 | 常盤台 | 昭 57 | 194 | |
| モデル類型 | 多世代交流型 | | | | |
| 想定効果 | 施設の複合化による延床面積の削減 仮設施設を造らないことで整備に係る費用を縮減 | | | | |
| 説明 | 教育科学館を大規模改修し、常盤台地域センターの移転後スペースに東新しいこの家を複合化します。地域センターのレクリエーションホールが補完してきた集会機能は、区民集会所として存続します。 | | | | |

④ ときわ台児童館廃止後のスペースを活用した複合化プラン



| | | | | | |
|-------|--|-----|------|----------|------|
| 目標年度 | 平成 28～30 年度を目標に複合化 | | | | |
| 対象施設 | 施設名 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 備考 |
| | ときわ台保育園 | 常盤台 | 昭 43 | 406 | 基幹施設 |
| | 東新ベビールーム | 常盤台 | 昭 57 | 170 | |
| モデル類型 | 施策間相乗効果型 | | | | |
| 想定効果 | 施設の複合化による延床面積の削減 保育施設間の連携強化 | | | | |
| 説明 | ときわ台児童館の廃止後スペースを改修し、東新しいこの家と併設の東新ベビールームを移転します。 | | | | |

(5) 大谷口地区周辺グループ

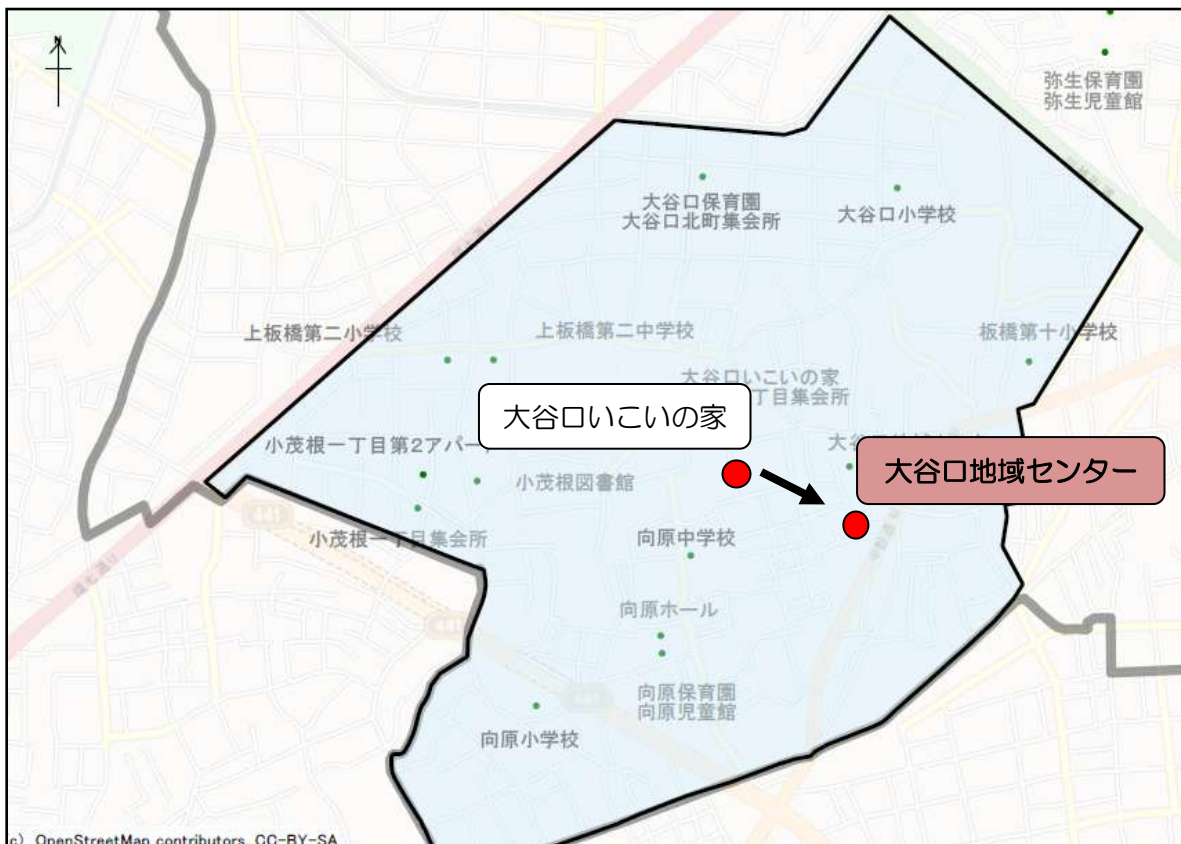
○集約・複合化プラン対象施設

| 施設名 | 方向性 | 配置の考え方 | プランNo. |
|-----------|-----|---|--------|
| 大谷口地域センター | 複合 | 18 の地区を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 | ① |
| 大谷口いこの家 | | 地域活動の単位として定着している 18 地区を基本に配置し、類似機能を有するふれあい館が配置されている地区を除いて配置します。 | |

○第 1 期に改築・改修・集約・複合・移転に分類されたその他の施設

| 施設名 | 方向性 | 説明 |
|------------------------|--------------|---|
| 小茂根一丁目第 2 アパート (17 号棟) | 改修又は改築に合わせ集約 | 第 1 期計画期間中を目標に区営住宅機能とけやき苑機能を集約していくため、対象施設の更新方法や実施時期について検討します。 |
| 小茂根一丁目第 2 アパート (20 号棟) | | |

①大谷口地域センターを核とした複合化プラン



| | | | | | |
|--------------|---|-----|------|----------|------|
| 目標年度 | 平成 29 年度を目標に複合 | | | | |
| 対象施設 | 施設名 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 備考 |
| | 大谷口地域センター | 大谷口 | 平 04 | 1,009 | 基幹施設 |
| | 大谷口いこいの家 | 大谷口 | 昭 63 | 409 | |
| モデル類型 | 多世代交流型 | | | | |
| 想定効果 | 多世代交流による地域コミュニティ活性化 | | | | |
| | 複合施設の延床面積の削減 公園内に設置され、建ぺい率を超過した施設の解消 | | | | |
| 説明 | 公園内に設置され、建ぺい率を超過している大谷口いこいの家の建物の供用を廃止し、いこいの家機能として高齢者が通い憩える場（多目的スペース 30 ㎡）を、大谷口地域センターロビーの余裕スペースに複合します。 | | | | |

(6) 前野地区周辺グループ

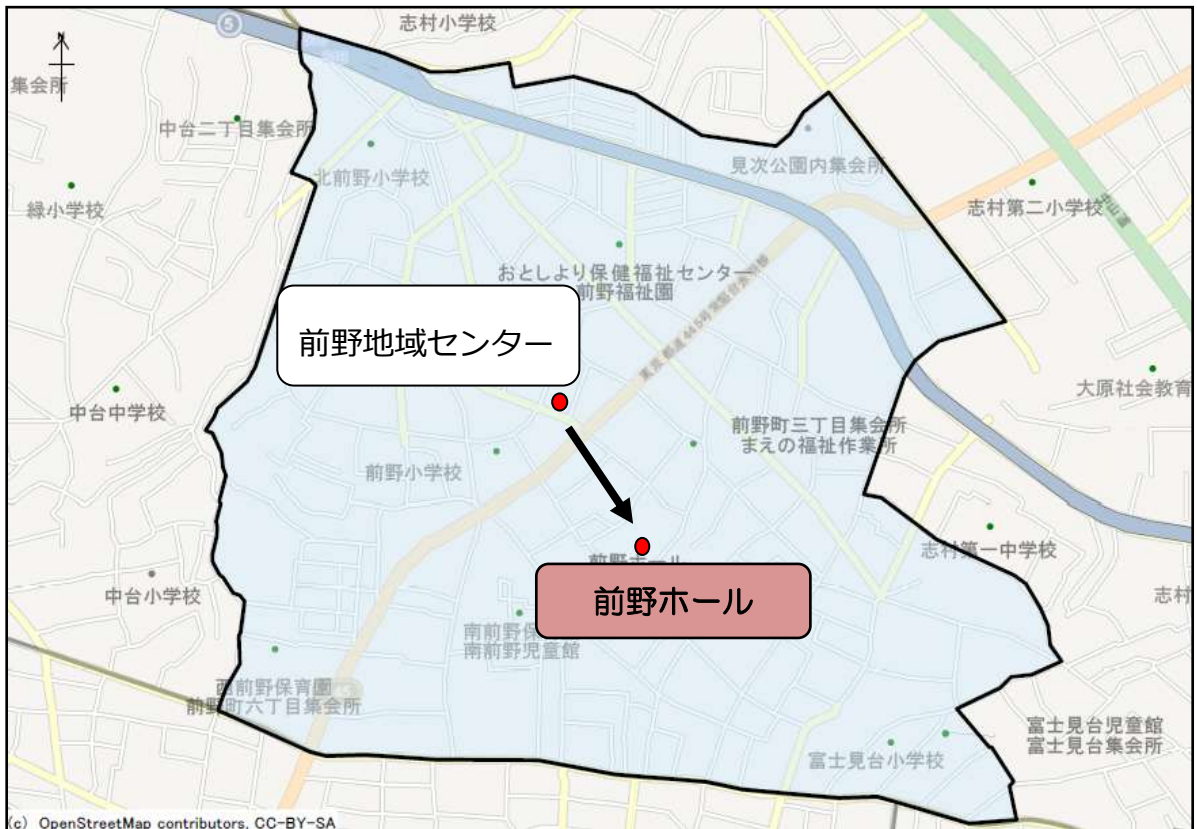
○集約・複合化プラン対象施設

| 施設名 | 方向性 | 配置の考え方 | プランNo. |
|-----------|-------|---|--------|
| 前野地域センター | 集約 | 18 の地区を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 | ① |
| 前野ホール | | 18 の地区を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 | |
| エコポリスセンター | 改修・複合 | 区内全域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら1か所配置します。 | ② |
| 前野いこいの家 | 複合 | 地域活動の単位として定着している 18 地区を基本に配置し、類似機能を有するふれあい館が配置されている地区を除いて配置します。 | |
| まえの福祉作業所 | | 利用者の利便性に配慮しながら、区の公共施設を貸し付けるとともに、今後の貸付けのあり方についても検討します。 | |

○第1期に改築・改修・集約・複合・移転に分類されたその他の施設

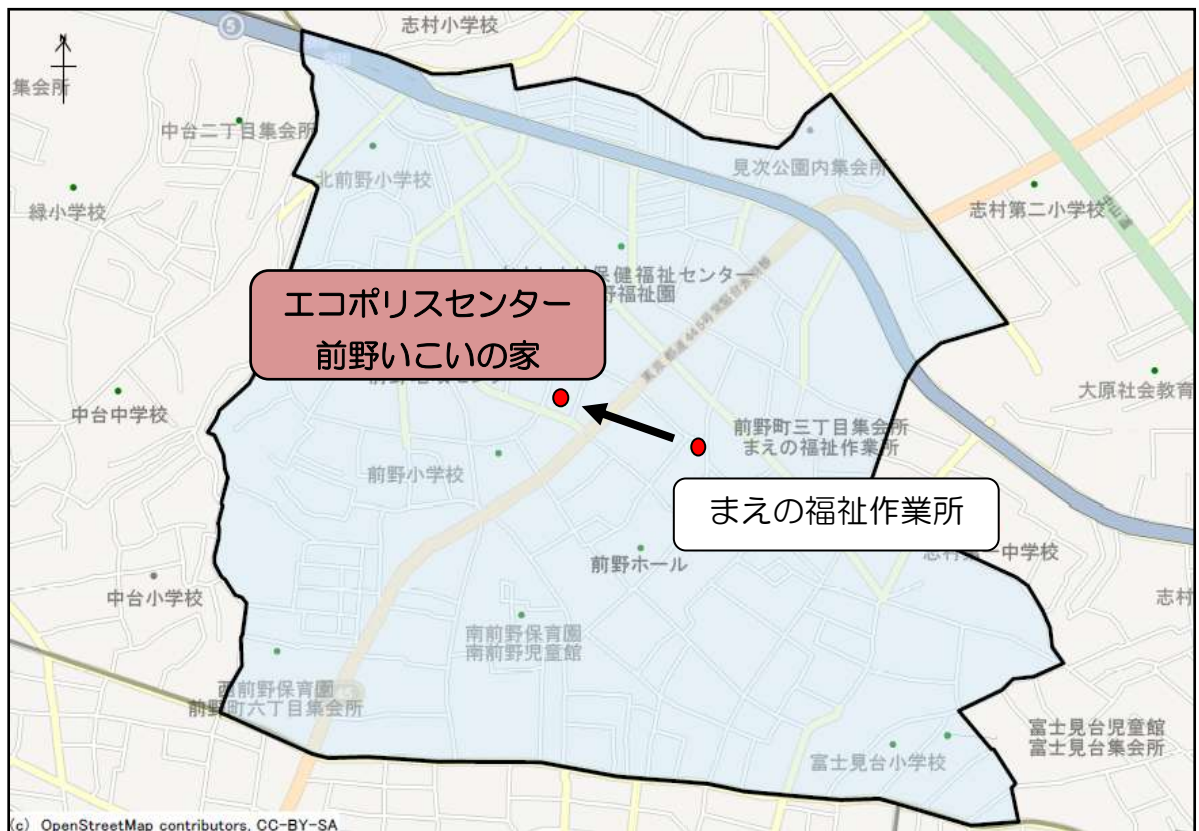
| 施設名 | 方向性 | 説明 |
|-------|-----|---|
| 前野福祉園 | 改修 | 第1期計画期間中を目標に大規模改修するため、区有地等の活用も含めて対象となる福祉園の改修方法・改修時期について検討します。 |

①前野ホールを核とした集約プラン



| | | | | | |
|-------|--|----|------|----------|------|
| 目標年度 | 後期期間中を目標に集約 | | | | |
| 対象施設 | 施設名 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 備考 |
| | 前野地域センター | 前野 | 平 07 | 378 | 基幹施設 |
| | 前野ホール | 前野 | 昭 62 | 999 | |
| モデル類型 | 施策間相乗効果型 | | | | |
| 想定効果 | 施設管理の一元化による効率化 | | | | |
| | 地域コミュニティ施設の集約による利便性向上 集約化施設の延床面積の削減 | | | | |
| 説明 | 前野ホールの余裕スペースを改修し、前野地域センターを複合化します。前野地域センターの移転に合わせ、エコポリスセンターの改修を行い、まへの福祉作業所を複合します。 | | | | |

②エコポリスセンターを核とした複合化プラン



| | | | | | |
|-------|-------------|----|------|----------|------|
| 目標年度 | 後期期間中を目標に集約 | | | | |
| 対象施設 | 施設名 | 地区 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 備考 |
| | エコポリスセンター | 前野 | 平 07 | 3,101 | 基幹施設 |
| | 前野いこいの家 | 前野 | 平 07 | 234 | |
| | まへの福祉作業所 | 前野 | 昭 40 | 201 | |
| モデル類型 | 多世代交流型 | | | | |

| | |
|------|--|
| 想定効果 | 多世代交流による地域コミュニティ活性化 バリアフリー対応 複合施設の延床面積の削減 移転後跡地の貸付・売却による財源確保 |
| 説明 | 前野地域センターの移転に合わせ、エコポリスセンターの改修を行い、まへの福祉作業所を複合します。まへの福祉作業所の移転を決定した後の跡地は、跡地活用方針に則って、後利用意向調査を行い、その結果に基づいて活用又は処分等を検討します。 |

(7) 高島平地区周辺グループ

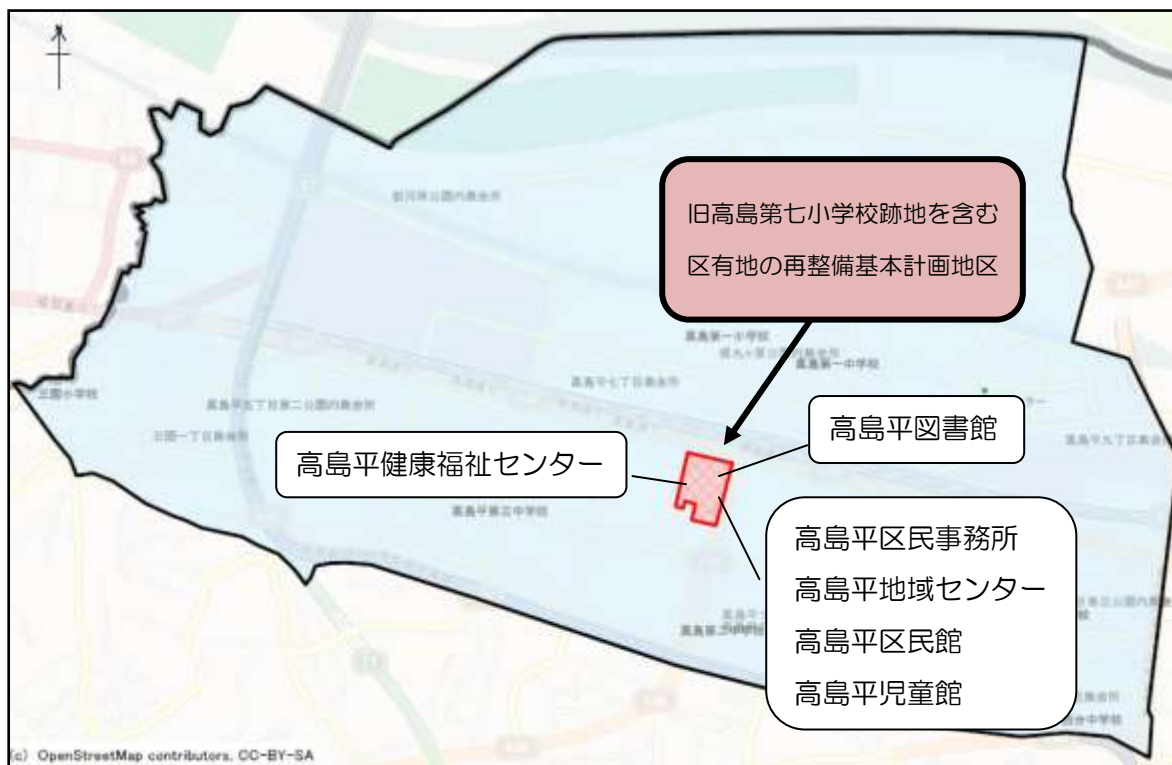
○集約・複合化プラン対象施設

| 施設名 | 築年 | 施設延床 (㎡) | 配置の考え方 | 方向性 |
|------------------------------------|------|----------|---|-------|
| 高島平区民事務所 | 昭 54 | 369 | 各地域を対象とした施設として、区役所の総合窓口としてのサービスを提供していることを踏まえ、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 | 改築・複合 |
| 高島平地域センター | 昭 54 | 518 | 18 の地区を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 | 改築・複合 |
| 高島平児童館 | 昭 54 | 785 | 「新たな児童館」は 18 地区を基本に配置します。また、地域子育て支援拠点事業が円滑に実施できるよう、地域間での対象人口や面積、小学生などの従来の利用者の一部も引き続き利用することも踏まえて、更に 8 館を配置します。 | 改築・複合 |
| 高島平区民館 | 昭 54 | 950 | 高島平地区を中心に住民や地域団体等の活動を含めた地域の魅力発信の中核施設としての視点を考慮しながら配置します。 | 改築・複合 |
| 高島平図書館 | 昭 59 | 2,786 | 各地域を対象とした施設として、奉仕圏域（図書館を中心に半径 1 km）を考慮し、利用者の利便性に配慮しながら配置します。 | 改築・複合 |
| 高島平健康福祉センター | 昭 47 | 596 | 保健福祉センターは各地域を対象とした施設として、利用者の利便性に配慮しながら 5 か所配置します。 | 改築・複合 |
| ●併せて機能の配置を検討したもの | | | | |
| シニア活動支援機能（従前検討していた（仮）シニア活動センターの機能） | | | | |

○第 1 期に改築・改修・集約・複合・移転に分類されたその他の施設

| 施設名 | 方向性 | 説明 |
|------------|-----|---|
| 障がい者福祉センター | 改修 | 第 1 期計画期間中を目標に福祉園の大規模改修の検討と一体的に区有地等の活用も含めた改修方法・改修時期について検討します。 |
| 高島平福祉園 | 改修 | 第 1 期計画期間中を目標に大規模改修するため、区有地等の活用も含めて対象となる福祉園の改修方法・改修時期について検討します。 |
| 高島平七丁目公園倉庫 | 改築 | 後期期間中を目標に改築するため、併設施設を含んだ公園全体の更新について検討します。 |

①高島平グランドデザインで複合化を検討するプラン



| 説明 |
|---|
| <p>第1期計画期間中の複合化を目標に、複合化基本施設について、施設機能の組合せや実施時期等を検討します。 検討にあたっては、複合化基本施設以外にシニア活動支援機能の検討とともに、高島平グランドデザインで検討される新たに導入される機能との整合を図っていきます。</p> |